



2025年3月28日

各位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド 代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和 (コード番号:9612 東証プライム)

問合せ先 取締役管理本部長 磯部 伸弘 (TEL:03-3377-9331(代表))

当社取締役会の実効性評価結果の概要について

当社は、ステークホルダーに対してアカウンタビリティを果たし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築と中長期的な企業価値向上を目指すため、株式会社東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、2024年12月期の当社取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役会実効性評価の実施方法

(1) 評価対象

2024年12月期の当社取締役会。

ただし、2024年8月30日開催の当社第54回定時株主総会にて選任された取締役によって構成された取締役会(以下、「新体制」という。)を実効性評価の対象としており、構成人員10名の内訳は以下のとおりとなります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。): 6名(うち、2名が独立社外取締役) 取締役監査等委員: 4名(うち、全員が独立社外取締役)

(2) 評価プロセス

2024年9月開催の当社取締役会において、外部の弁護士及び公認会計士(以下、「外部専門家」という。)に当社取締役会の実効性評価を委託することを決定しました。その後、2024年12月に質問票を全取締役へ配布し、外部専門家が2025年1月に回答内容を分析した後で各取締役にインタビューを実施し、総合的な評価結果を当社取締役会に報告いただいております。

(3) 質問内容

以下のテーマに関する質問を質問票に記載し、回答を依頼しました。

- 第1 取締役会の構成に関して
- 第2 取締役会の運営に関して
- 第3 取締役会の議題に関して
- 第4 取締役を支える体制に関して

2. 評価結果の概要

(1) 質問票への回答結果と評価

外部専門家は、当社取締役会の現状に対する各取締役の評価は概ね高く、取締役会の「実効性」を概ね適切に発揮できているものと評価できると判断した一方で、質問票への回答結果において、10名の取締役の中で3名以上の取締役が、以下の項目について「不十分」又は「全く不十分」と評価しております。

「不十分」又は「全く不十分」と3名以上の取締役が評価した内容

- ✓ 取締役会においては、代表取締役及び取締役候補者の後継者の計画に関して適切に議論・監督がな されているでしょうか。
- ✓ 取締役会においては、経営陣の報酬について適切に議論がなされているでしょうか。
- ✓ 取締役会においては、経営陣幹部の選任・解任について適切に議論されているでしょうか。
- ✓ 取締役会においては、中期経営計画について、十分な議論がなされているでしょうか。

なお、不十分と各取締役が感じている項目については、新体制に移行して期間が十分ではなく、各取締役が 今後の課題であると認識していることが主な理由で挙げられております。

(2) 総合的な評価

前記「(1) 質問票への回答結果と評価」の分析を受け、外部専門家が各取締役に対して、インタビューを 行った結果、外部専門家からの総合評価は以下のとおりとなります。

(総合的な評価)

株式会社ラックランドの取締役会において、過去の不祥事を受けて取締役を刷新し、ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築にて実力を発揮できる取締役で構成された取締役会が、改善報告書に記載された改善措置を積極的に推進し、改善状況報告書に記載されているように改善措置を整備・運用してきたものと認められ、取締役会において審議の内容が充実し、監督機能の強化が図られており、一定の実効性が確保されているものと認められます。

一方で当該取締役会の体制となって実質的に4か月と実効性を評価する期間が十分とは言えないことから、下記のような今後の課題があるものと認められます。

実効性向上に向けた今後の課題

- ✓ サクセッションプランの深度ある審議とその実行
- ✓ 女性取締役の登用の検討
- ✓ 経営陣に関する指名・報酬委員会での評価及び報酬の深度ある検討
- ✓ 現経営陣における中期経営計画の検討
- ✓ 売上、利益など数値面のトップであるCFOの登用の検討

3. 今後の対応

外部専門家から受けた評価について、当社取締役会としても課題として認識しており、今後、コーポレート・ガバナンス体制の構築を更に進めることにより、当社の中長期的な企業価値向上に資するよう、取締役一同で取り組んでまいります。

以上